

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に準じて公告する。

平成30年 3月 9日

島根県立武道館 館長 下 諸 純 孝

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 入札の業務名及び数量

島根県立武道館 空調設備等保守点検業務委託 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書による

(3) 履行（契約）期間

平成30年4月1日 から 平成32年3月31日 まで（2年間）

(4) 履行場所

島根県松江市内中原町52番地 島根県立武道館

(5) 入札方法

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、非課税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

入札に参加する者は次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 国又は地方公共団体が行う空調設備保守点検業務等の請負指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

(5) 過去1年間に官公庁又は当施設と同規模の施設において、空調設備保守点検業務を請け負った実績を有すること。

- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2項第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (7) 松江市内に本社又は営業所等を有すること。
- (8) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定された期日までに、別に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けた者。

3. 担当施設

〒690-0873 島根県松江市内中原町52番地
島根県立武道館
電話番号 0852-22-5713
FAX 0852-27-5801

4. 入札の場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
上記3と同じ
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
平成30年3月9日（金）から平成30年3月15日（木）まで（休場日：月曜日は除く）の毎日午前9時から午後5時までの間、上記3の場所において交付する。
- (3) 入札参加申込み
平成30年3月15日（木）午後5時までに、上記3の場所に提出する。
- (4) 入札の日時及び場所
ア 日時：平成30年3月27日（火） 午後2時00分
イ 場所：松江市内中原町52番地 島根県立武道館 洋会議室
- (5) その他
郵送、ファックス、電話等による入札は認めない。

5. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札を無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。